

意思決定1 (社会リスク) －行政組織による危機対応－

2016年1月8日（金）13:00～14:30

明治大学専門職大学院長・危機管理研究センター所長
市川 宏雄

講義の内容

事例1 - テロ行為 -

1. 9.11テロ事件におけるニューヨーク市長の対応

- ▶ 1-1 ワールド・トレード・センター
- ▶ 1-2 NY市の危機管理体制
- ▶ 1-3 NY市における事件の概要
- ▶ 1-4 事件への対応 - 首長の意思決定①～④ -
- ▶ 1-5 その後の経緯

事例2 - 感染症(パンデミック) -

1. 2009年新型インフルエンザにおける日本政府の対応

- ▶ 2-1 2009年新型インフルエンザ(A/H1N1)
- ▶ 2-2 日本における感染症対策
- ▶ 2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定①～② -
- ▶ 2-4 その後の経緯

事例 1 - テロ行為 -

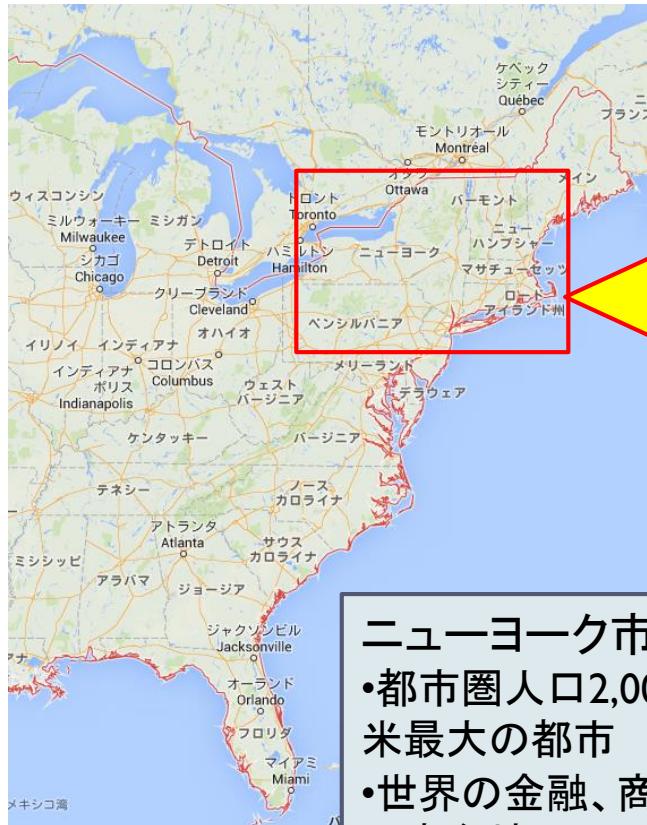
I. 9.11テロ事件におけるニューヨーク市長の対応

- ▶ I-1 ワールド・トレード・センター
- ▶ I-2 NY市の危機管理
- ▶ I-3 NY市における事件の概要
- ▶ I-4 事件への対応 - 首長の意思決定①～④ -
- ▶ I-5 その後の経緯



1-1 ワールド・トレード・センター

アメリカ・ニューヨーク州ニューヨーク市：

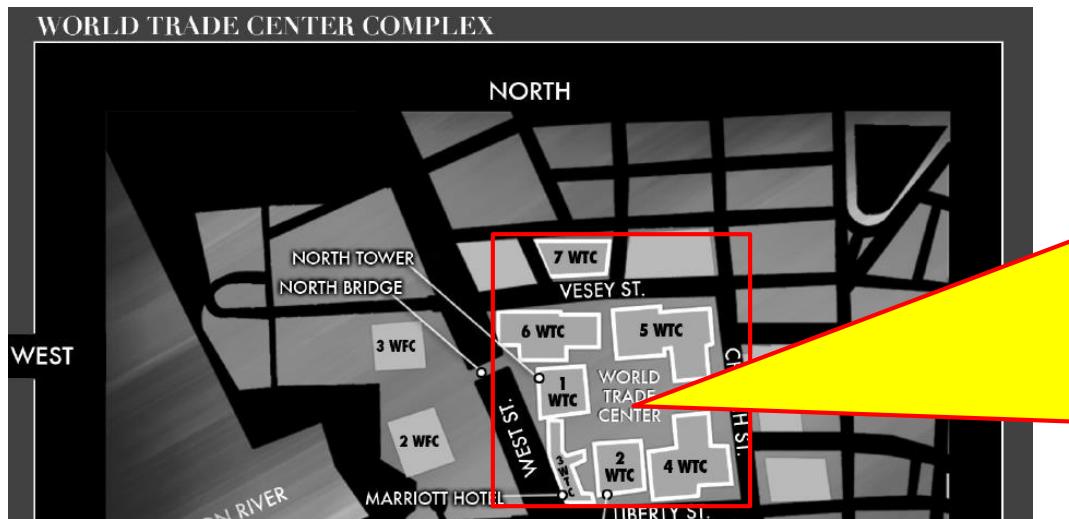


ニューヨーク市：

- 都市圏人口2,000万人以上の全米最大の都市
- 世界の金融、商業、ファッショングの中心地
- 国連本部ビルも同市内に所在

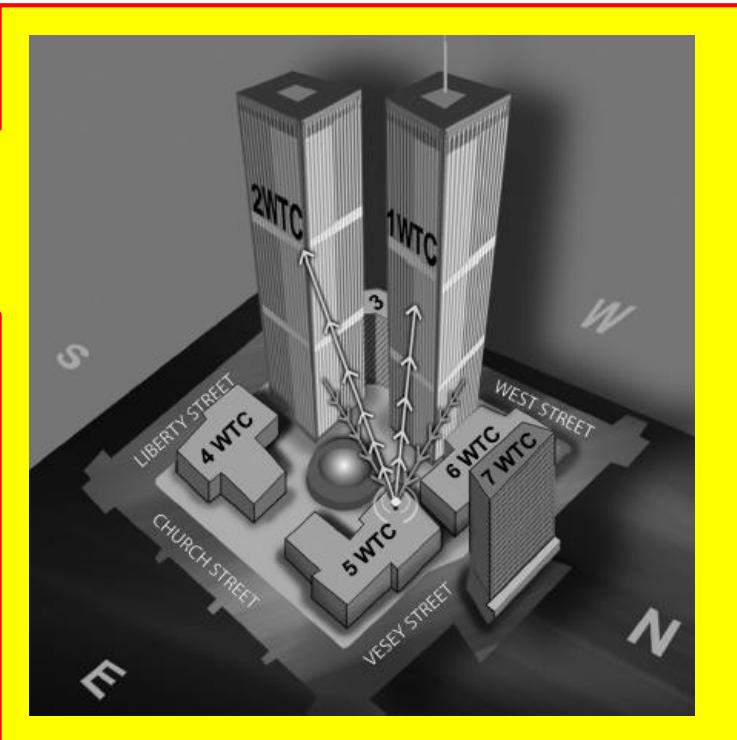
1-1 ワールド・トレード・センター

ニューヨーク市ワールド・トレード・センター(WTC)：



ワールド・トレード・センター(WTC)：

- ・ニューヨーク市マンハッタン区に立地
- ・計7棟あるオフィス・商業ビル群で、勤務者は約5万人、来館者は約20万人／日
- ・第1WTC(110階・541.3m)は1972年、第2WTC(110階・411m)は翌1973年に完成
- ・第7WTCにニューヨーク市の緊急作戦センターを設置
- ・地下には地下鉄・鉄道の駅が併設



1－2 NY市の危機管理体制

ルドルフ・ジュリアーニ元ニューヨーク市長：

- ▶ 1944年ニューヨーク市ブルックリン生まれ
- ▶ 弁護士や連邦検査官、司法次官補を歴任後、1993年に同市市長選で当選(1989年に1度落選を経験)
- ▶ 市長在任期間は1994年1月1日～2001年12月31日
- ▶ 9.11テロ事件前は同市の治安改善に取り組む



Photo credit: The City of New York

1 – 2 NY市の危機管理体制

ニューヨーク市の非常事態管理室(Office of Emergency Management: OEM) :

- ▶ 緊急事態対策の中心を担う市長直轄部署として1996年4月に設立
- ▶ 平時においては不測事態の予防活動を実施
- ▶ 自然・人為災害、その他緊急事態発生時にはNY市やNY州、連邦機関間の調整を図り、緊急時対応及び対応計画の策定を実施



1 – 2 NY市の危機管理体制

ニューヨーク市の緊急作戦センター (Emergency Operation Center: EOC) :

- ▶ 緊急時におけるOEMの活動拠点
- ▶ 1999年2月に第7WTCの23階に開設
- ▶ 非常電源や燃料、非常食、最新のコンピュータが設置

緊急指令センター (Emergency Command Center: ECC)

- ▶ EOC外または庁舎外で市長またはその代理者が指揮命令に当たる際に設置される臨時の指令センター

1 – 3 NY市における事件の概要

ニューヨーク市における9.11テロ事件：

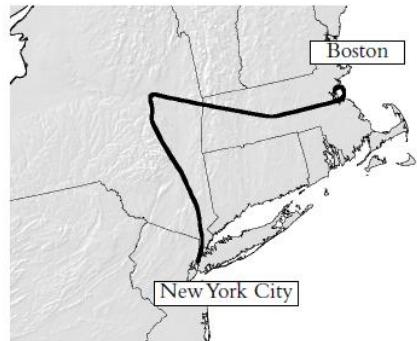
- ▶ 2001年9月11日(火)朝にアメリカン航空11便とユナイテッド航空175便がそれぞれハイジャックされる
 - ▶ 11便(乗員・乗客92名)及び175便(65名)は共にボストン・ローガン国際空港発LA行き
- ▶ 同日午前8時46分に11便が第1WTCの93階～99階に衝突
- ▶ 午前9時3分に175便が第2WTCの77階～85階に衝突
- ▶ 午前9時59分に第2WTCが崩壊、10時28分に第1WTCが崩壊
- ▶ 2棟の崩壊により第3～6WTCも崩壊・壊滅的被害
- ▶ 同日午後5時21分に残る第7WTCも倒壊
- ▶ ハイジャック機に同乗していた乗員・乗客157名を含め、2,752名が死亡(ハイジャック犯は除く)

1 – 3 NY市における事件の概要

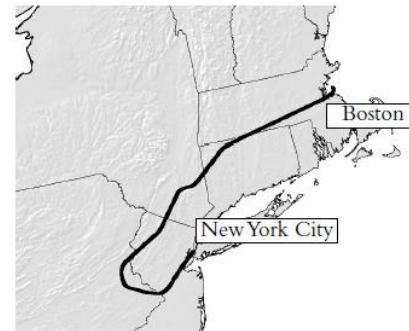
2011年9月11日のニューヨーク市における事件経過：

時間	場所	詳細
午前8時46分	第1WTC	アメリカン航空11便が衝突
午前9時3分	第2WTC	ユナイテッド航空175便が衝突
午前9時59分	第2WTC	崩壊
午前10時28分	第1WTC、第3～6WTC	崩壊、壊滅的被害
午後5時21分	第7WTC	倒壊

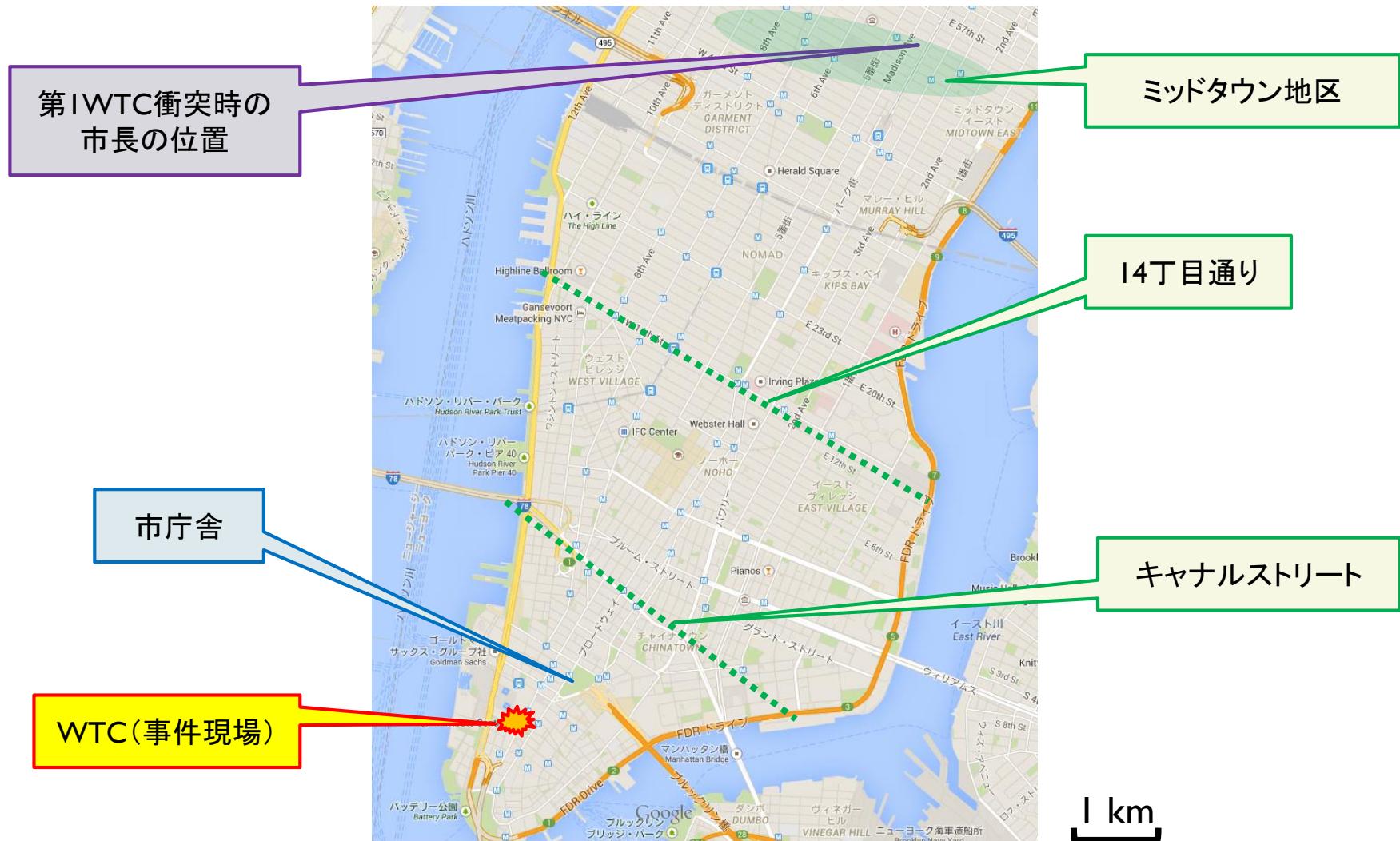
American Airlines Flight 11
(AA 11)
Boston to Los Angeles



United Airlines Flight 175
(UA 175)
Boston to Los Angeles



1 - 4 事件への対応 - 首長の意思決定① -



1 - 4 事件への対応 - 首長の意思決定① -

① 事件発生直後(午前8時46分～午前9時46分)に首長が取るべき行動とは？

当時の市長の状況：

- ▶ 当時市長はWTC周辺にあるミッドタウン地区に滞在
- ▶ 最初の衝突(午前8時46分)後間もなく、市長に当該情報が伝わる
- ▶ 第1WTCの衝突から17分後に第2WTCでも衝突が発生(午前9時03分)
- ▶ 常設の緊急作戦センター(EOC)は第7WTC内

1 - 4 事件への対応 - 首長の意思決定② -

② 第2WTC崩壊から正午(午前9時59分～午後12時00分頃)までに首長が取るべき行動とは？

当時の市長の状況：

- ▶ 午前9時59分に第2WTCに崩壊
- ▶ 午前10時28分に第1WTCが崩壊、その影響で第3～6WTCも崩壊・倒壊
- ▶ 現場の様子はメディアを通して市民に伝わっていた

1 - 4 事件への対応 - 首長の意思決定③ -

③ 第1～6WTC崩壊後(午後12時00分～終日)に首長が取るべき行動とは？

当時の市長の状況：

- ▶ 午前9時59分に第2WTCに崩壊
- ▶ 午前10時28分に第1WTCが崩壊、その影響で第3～6WTCも崩壊・倒壊
- ▶ 午後5時21分に第7WTCも倒壊

1 - 4 事件への対応 - 首長の意思決定④ -

④ 事件翌日(9月12日)に首長が取るべき行動とは？

当時の市長の状況：

- ▶ 犠牲者の詳細は以前不明だが、遺族と思われる市民からの問い合わせが増加
- ▶ 市内の全学校は休校中、事件現場周辺の多くの商業施設も閉鎖中

1 – 5 その後の経緯

今回の対応における問題点：

- ▶ 事件発生直後、市関係機関間の連絡及び協力体制が上手く機能しなかった
- ▶ 消防局内での避難連絡が上手く機能せず、崩壊前のWTCで救助活動を行っていた多くの消防士が犠牲となる(343名)
- ▶ 一方、市警では救助活動を行っている警察官に速やかに避難連絡を実施(犠牲者は23名)



Source: The New York Times; USA Today; CNN
Photo credits: The City of New York

1 – 5 その後の経緯

事件後2年間におけるNY市の被害予想額：

項目	被害額
WTC再建	67億ドル
周辺被害建物の再建	53億ドル
インフラ・鉄道	94億ドル
商業施設の商品被害	120億ドル
犠牲者の人的損失(5,600名)	112億ドル
サービス業の機会損失	23億ドル
小売業の機会損失	17億ドル
その他(企業の撤退等)	564億ドル
合計	1,050億ドル (約14兆1,750億円)

※NY市の2010年度予算は約7.35兆円、市内総生産は約50兆円

事例2 - 感染症（パンデミック） -

2. 2009年新型インフルエンザにおける日本政府の対応

- ▶ 2-1 2009年新型インフルエンザ(A/H1N1)
- ▶ 2-2 日本における感染症対策
- ▶ 2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定①～② -
- ▶ 2-4 その後の経緯

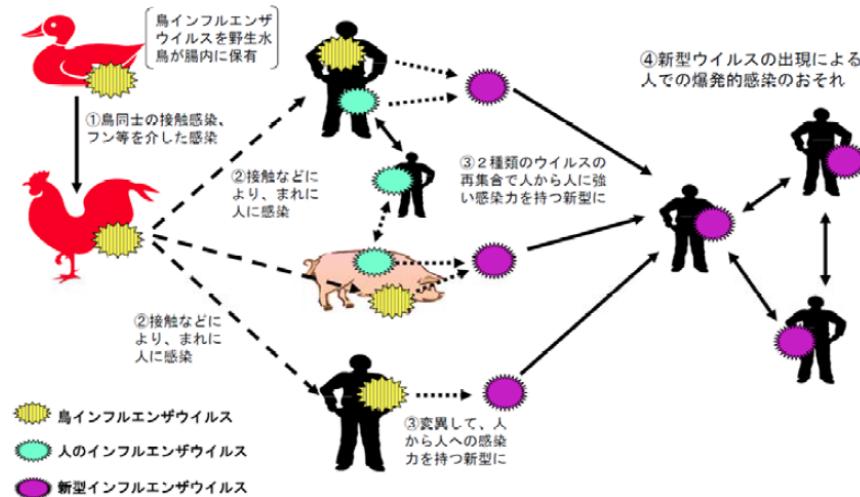


図1 鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係

2 – 1 2009年新型インフルエンザ (A/H1N1)

WHO(世界保健機関)のインフルエンザ警戒段階：

段階	概要
フェーズ1	・人へ感染するリスクは低い
フェーズ2	・動物インフルエンザの人への感染を確認
フェーズ3	・極めて限定的に人から人への感染を確認
フェーズ4	・人から人への感染を確認
フェーズ5	・WHO地域区分(6地域)の1地域において2カ国以上で流行が継続
フェーズ6	・WHO地域区分のうち2地域以上で流行が継続

2 – 1 2009年新型インフルエンザ (A/H1N1)

2009年新型インフルエンザ(A/H1N1)の概要:

- ▶ A型H1N1亜型のインフルエンザで農場の豚から人に感染したとされる
- ▶ 2009年4月にメキシコで流行が確認され、その後北米、そして世界規模に感染域が拡大
- ▶ 2009年6月12日にWHOが世界的流行(パンデミック)を宣言(フェーズ6に引き上げ)
- ▶ 2010年8月にWHOが世界的流行の終結を宣言
- ▶ 2009年4月から2010年8月までに全世界で28万4,400人以上が死亡(アメリカ疾病対策センター)

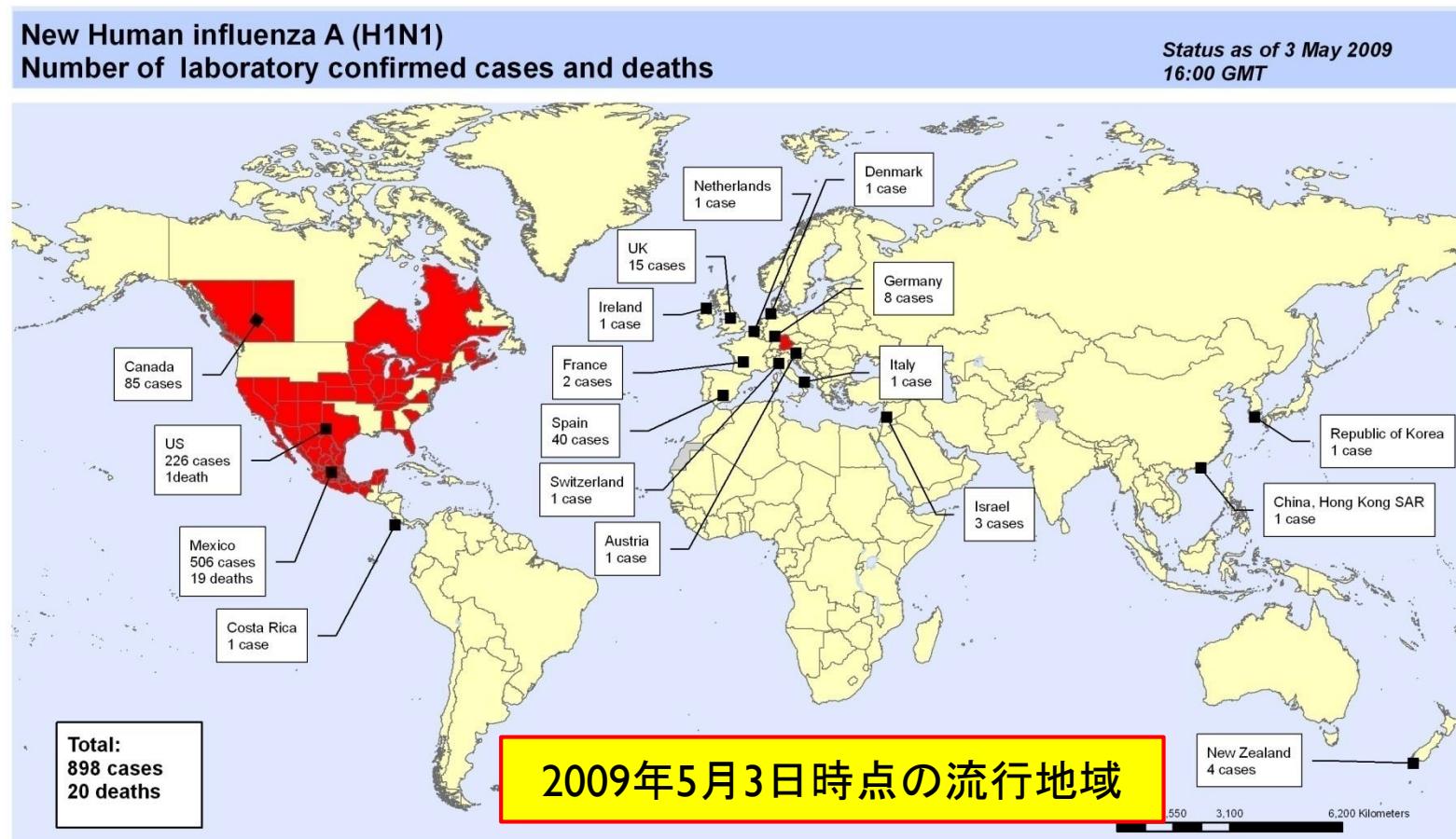
2 – 1 2009年新型インフルエンザ (A/H1N1)

世界における新型インフル流行の経緯:

時期	概要
2009年2月～4月中旬	<ul style="list-style-type: none">メキシコ・アメリカ・カナダで確認されたウイルスが新型であることが判明
2009年4月25日	<ul style="list-style-type: none">WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」として全ての国に対して監視体制の強化を呼び掛ける
2009年4月27日	<ul style="list-style-type: none">ヨーロッパ諸国でも感染を確認WHOがフェーズ4を宣言
2009年4月29日	<ul style="list-style-type: none">WHOがフェーズ5を宣言
2009年5月10日	<ul style="list-style-type: none">WHOが29カ国・地域で4,379人が感染し、49人が死亡したことを発表
2009年6月11日	<ul style="list-style-type: none">WHOがフェーズ6を宣言
2010年8月10日	<ul style="list-style-type: none">WHOがフェーズ6からポスト・パンデミックにレベルを引き下げる、世界的な流行の終結を宣言

※時期は現地時間

2 – 1 2009年新型インフルエンザ (A/H1N1)



The boundaries and names shown and the designations used on this map do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of the World Health Organization concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries. Dotted lines on maps represent approximate border lines for which there may not yet be full agreement.

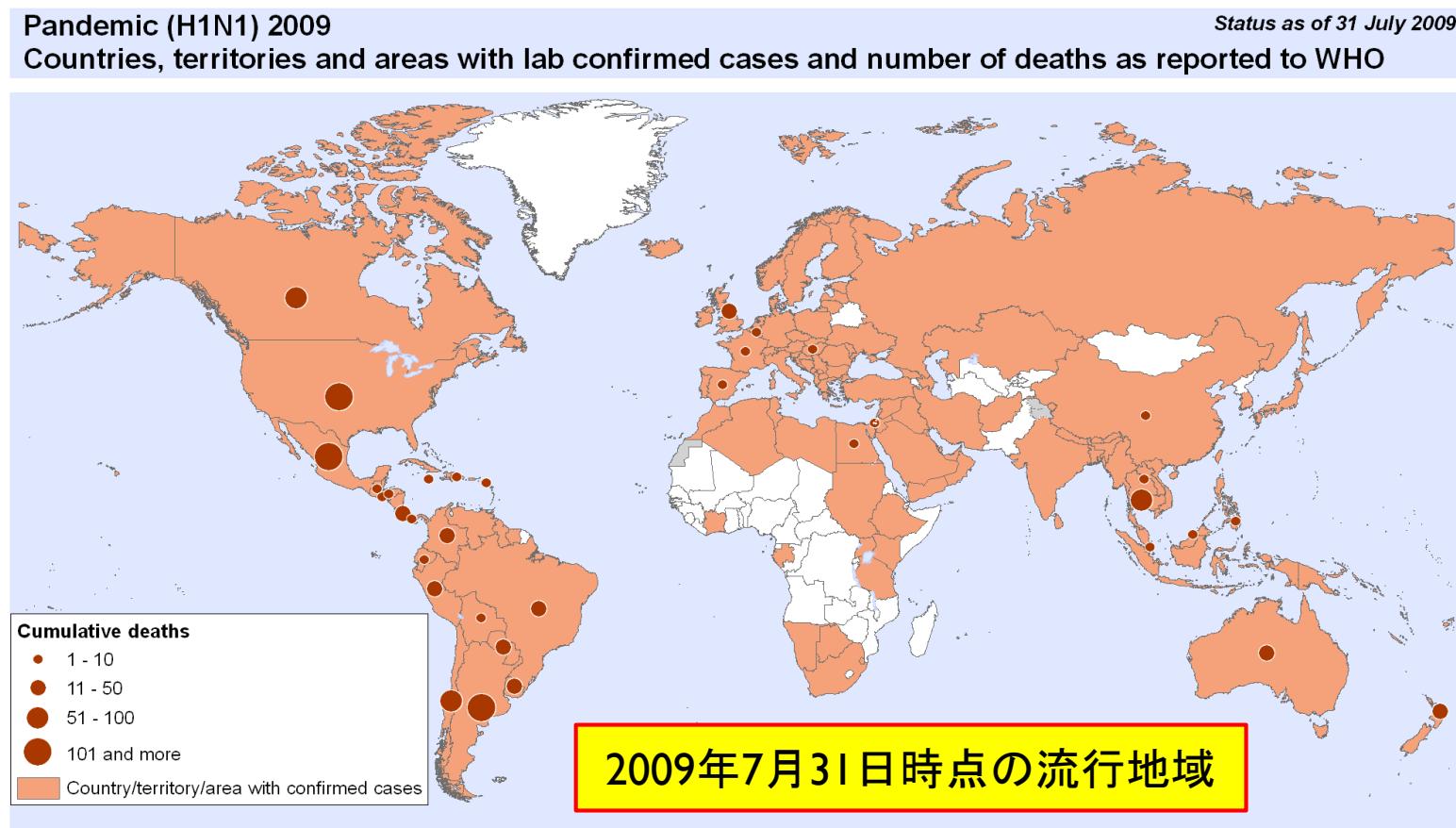
Data Source: World Health Organization
Map Production: Public Health Information and Geographic Information Systems (GIS)
World Health Organization



© WHO 2009. All rights reserved

Map produced: 3 May 2009 18:17 CET

2 – 1 2009年新型インフルエンザ (A/H1N1)



The boundaries and names shown and the designations used on this map do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of the World Health Organization concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries. Dotted lines on maps represent approximate border lines for which there may not yet be full agreement.

Data Source: World Health Organization
Map Production: Public Health Information and Geographic Information Systems (GIS)
World Health Organization



© WHO 2009. All rights reserved

Map produced: 04 August 2009 13:00 GMT

Photo credit: WHO

2 – 2 日本における感染症対策

感染症対策の際に用いられる政府の指針：

「新型インフルエンザ対策行動計画」

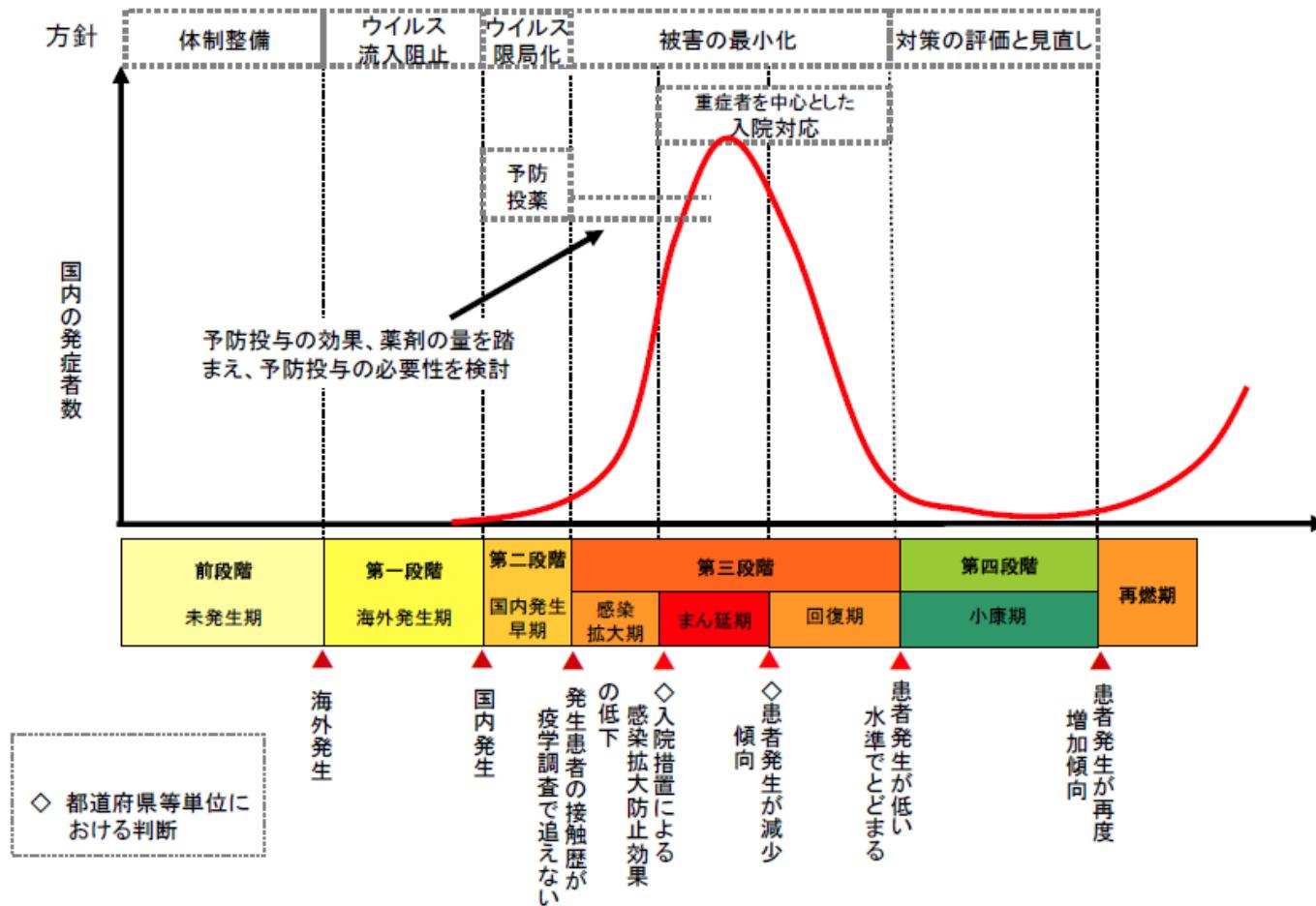
- ▶ 2005年11月に策定(その後数度に渡り改定)
- ▶ ①感染の拡大抑制、②社会・経済の破綻防止が目的
- ▶ 毒性の強い**鳥インフルエンザ(H5N1)**を想定し策定

「新型インフルエンザ対策ガイドライン」

- ▶ 2009年2月に策定
- ▶ 各対策を取り組む主体や内容ごとに明記
- ▶ ①ウイルス国内侵入・蔓延の防止、②医療の確保、③国民各層の取り組みと社会経済機能の維持等が目的

2-2 日本における感染症対策

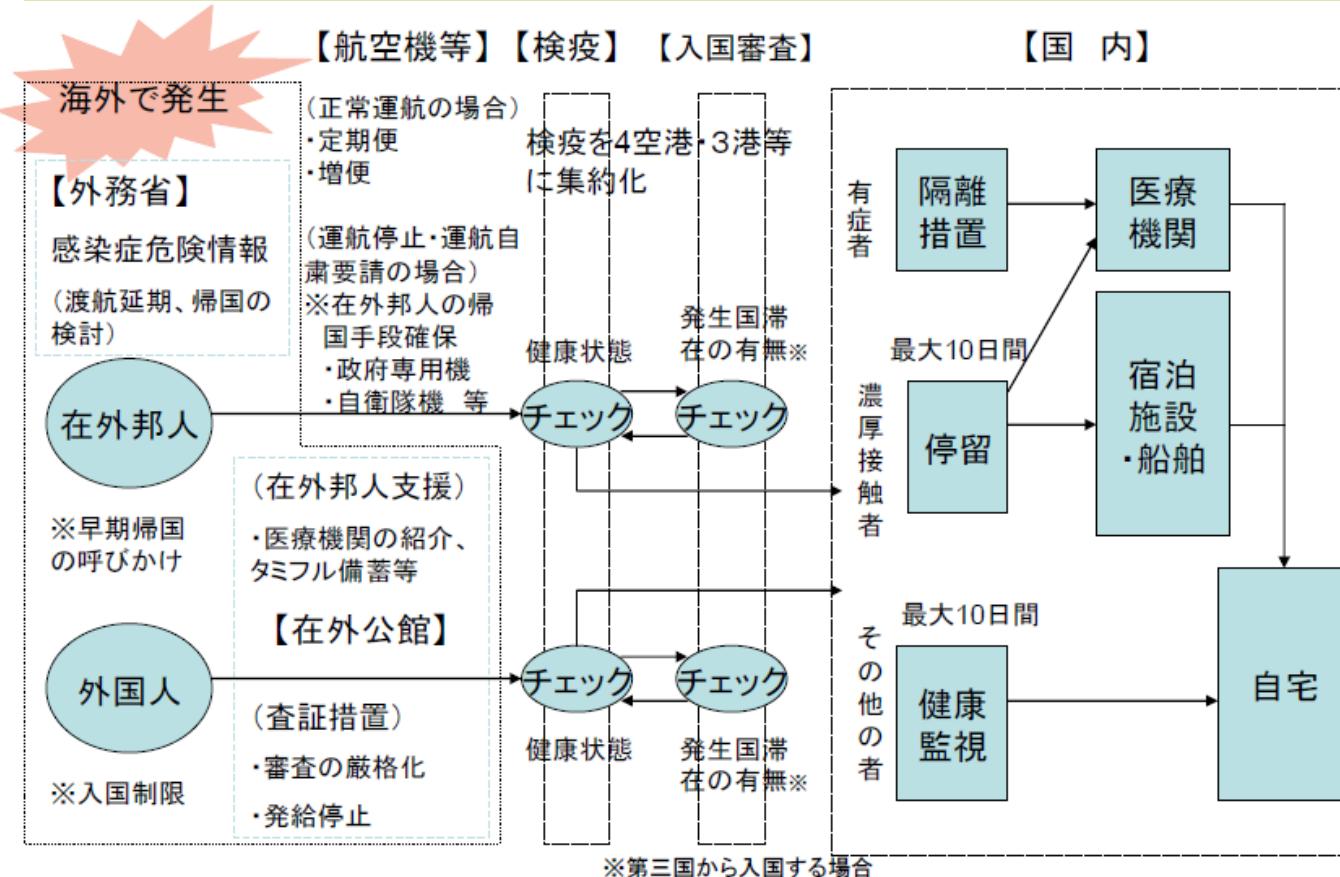
発生段階と方針



2-2 日本における感染症対策

水際対策の概要

「ウイルスの侵入防止の徹底」と「帰国を希望する在外邦人の円滑な帰国」



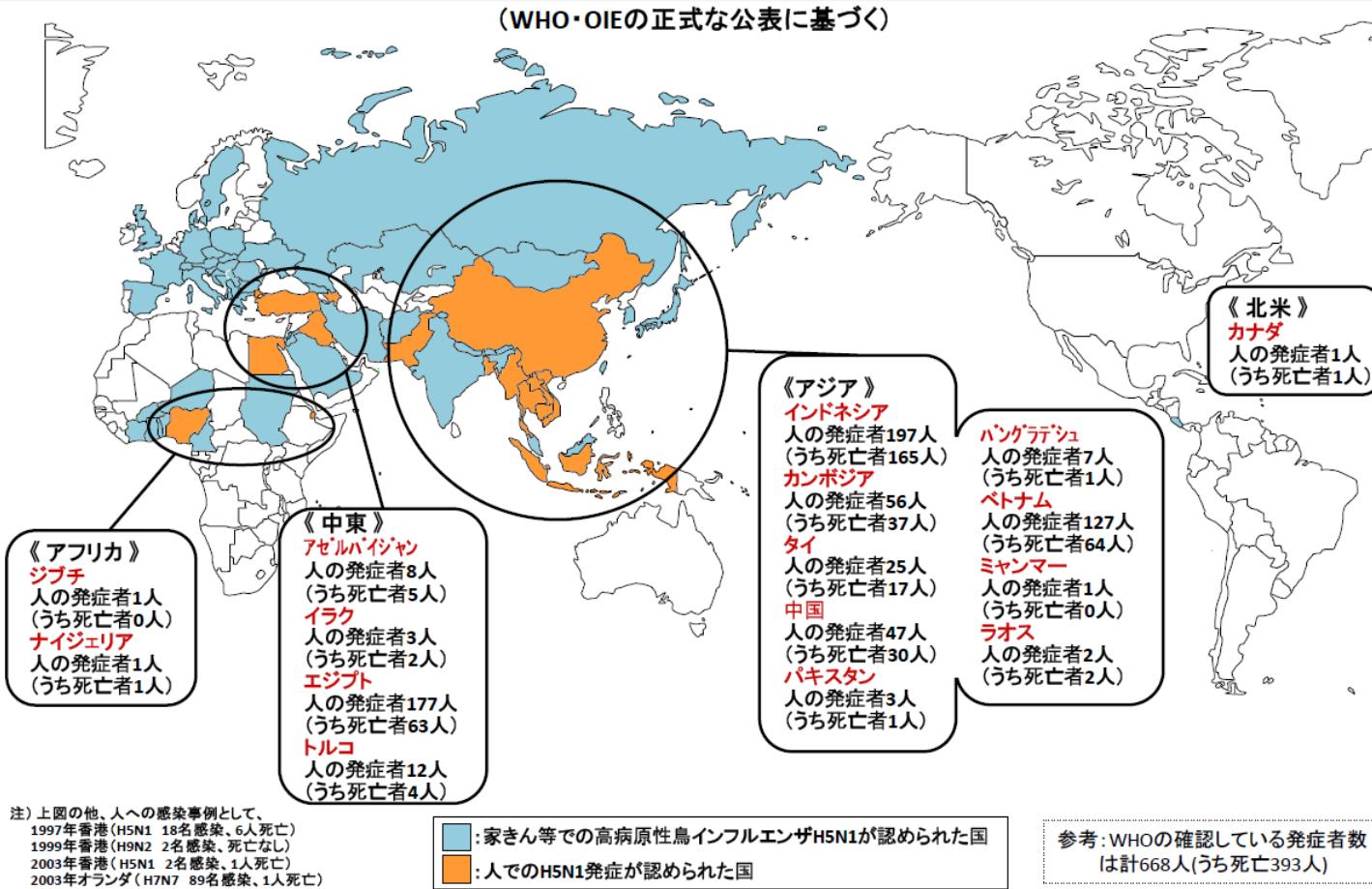
2 – 2 日本における感染症対策

鳥インフルエンザの概要：

- ▶ 他の宿主(例:人間)には感染しないと言われていたが、変異により人間にも感染する高病原性鳥インフルエンザが出現
- ▶ 「鳥一人間」への感染例は少ないが、**毒性が高く、死亡率が高い**と言われている(60~70%)
- ▶ これまでのところ「人間一人間」の感染報告はない
- ▶ 1997年に香港で死者が発生し、2003~2004年の流行時には東アジアで1億匹以上のニワトリが処分される
- ▶ 2005年の流行時にWHOが「いつ変異して大流行してもおかしくない」と警告を発する
- ▶ 2003年以降、WHOは393名の死亡を確認(日本は未確認)

2-2 日本における感染症対策

鳥インフルエンザ(H5N1)発生国及び人での確定症例(2003年11月以降)



2－2 日本における感染症対策

2003～2008年のインフルエンザによる国内死者数：

年	2003	2004	2005	2006	2007	2008
死亡数	1,171	694	1,818	865	696	272

- ▶ 10万人あたりの死亡率は毎年0.05～0.10%と言われている
 - ▶ 「超過死亡」で推計すると、毎年約1万人が死亡
- ※超過死亡 … 直接的及び間接的にインフルエンザの流行によって生じた死亡

2 – 3 新型インフルへの対応

日本における初期段階の報道傾向：

- ▶ 「メキシコで豚インフルエンザ、60人死亡か」
 - ▶ 2009年4月25日 AFP BB NEWS
 - ▶ 「メキシコ公共施設を閉鎖 マスク大売れ」
 - ▶ 2009年4月25日 東京新聞
 - ▶ 「メキシコで致死率は0.4%、ROは1.4~1.6と推定」
 - ▶ 2009年5月13日 日経メディカル
- ※RO … 1人の患者から発生する2次感染者数

初期段階ではメディアによる過剰報道が目立つ

2 – 3 新型インフルへの対応

- ▶ 新型インフルの発生以降に日本政府(厚生労働大臣)が直面した意思決定場面を回顧し、自分だったらどのような意思決定をするかを考える
1. 各自与えられた状況下で「**所管大臣として実施すべき対応や施策**」を挙げる
 2. 「実施すべき行動・施策」の理由と優先順位(複数ある場合)を他の受講生と共有
 3. また、「実施すべきでない行動・施策」についても受講生同士で意見交換

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定① -

新型インフル流行前の状況：

時期	対応
2009年4月24日	<ul style="list-style-type: none">・厚生労働省から都道府県へ関連情報を提供・WHOが監視体制の強化を呼びかけ
2009年4月25日	<ul style="list-style-type: none">・総理官邸内の危機管理センターに情報連絡室を設置し、厚生労働省内にも情報共有連絡室を立ち上げる・その時点で把握している情報を公表し、検疫の強化と電話相談窓口開設を実施
2009年4月27日	<ul style="list-style-type: none">・WHOがフェーズ4を宣言
2009年4月28日	<ul style="list-style-type: none">・内閣総理大臣を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置し、今回のインフルエンザを感染症法に規定する「新型インフルエンザ等感染症」に位置付け

※WHOの公表時期は現地時間

※適宜P22も参照

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定① -

① 2009年4月中旬～下旬において、厚生労働大臣としてとるべき新型インフル拡大抑止策とは？

当時政府が把握していた情報：

- ▶ メキシコ、アメリカ、カナダで発症を確認
- ▶ メキシコで死者が多数発生
- ▶ 人から人への感染は確認済（WHOのフェーズ4に該当）
- ▶ 国内患者は未確認
- ▶ 新型インフルエンザの特徴（毒性や感染力）については情報が錯綜

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定① -

4月28日～5月21日の検疫内容：

- ▶ 発生国(メキシコ・北米)発の航空機全便に検疫官が乗り込み、渡航者の体温チェックや健康状態質問票を実施
- ▶ 歸国・入国者に対し、検疫検査場で質問票の回収、体温チェックを実施(1日平均:医者20名、看護師40名)
- ▶ 渡航歴・症状に合致する人に迅速診断キット／PCR検査を実施(結果判明まで対象者は医療機関で待機)
- ▶ 新型インフルの感染が確定した場合は病院に隔離し、同行者や座席周辺の乗客はホテルで停留
- ▶ 健康監視対象者(発生国からの入国者)の情報を自治体に送付(健康監視を依頼)

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定① -

5月22日～6月18日の検疫内容：

- ▶ 機内での体温チェックの廃止
- ▶ 患者と接触のあった者（濃厚接触者）への停留を中止し、健康監査を実施
- ▶ 健康監視対象者（発生国からの入国者）について、自治体による健康監視を中止

6月19日～9月30日の検疫内容：

- ▶ 健康状態質問票回収の中止
- ▶ 複数人の有症者が認められた時のみ、PCR検査を実施
- ▶ 患者隔離の中止

2－3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定① -

- ▶ 4月28日～6月18日までの検疫実施人数は110の検疫所で計346万3,000名
- ▶ 健康監視実施者数は4月28日～5月21日の間で12万9,546名
- ▶ 4月21日～6月18日における5空港(成田・関西・中部・福岡・羽田)への検疫応援人員(医者・看護師・その他)数は7,069名
- ▶ 4月28日～5月31日までの停留施設への応援者(医者・看護師・その他)数は計1,035名

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

② 2009年4月中旬以降において、厚生労働大臣としてワクチン接種に関して事前にとるべき対応とは？

当時政府が把握していた情報：

- ▶ 新型ワクチンの開発には通常5～6か月必要
- ▶ 2007年度の国内ワクチン購入推計値は約2,710万本、使用推計値は2,526万本
- ▶ 2008年度のワクチン需要推計値は約2,318万～2,402万本（13歳以上は1・2回接種、13歳未満は2回接種で算出）
- ▶ 季節性インフルの流行期間は例年12月～翌3月頃（ピークは1～2月）
 - ▶ 流行期間は約4ヶ月、ピークは2ヶ月目
- ▶ ワクチンには保存期限があり（約1～1.5年）、保管にも費用がかかる（10°C以下）
- ▶ 海外ワクチンでも国内臨床試験を行う必要がある

2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

フェーズ5以降の国内の状況：

時期	対応
2009年4月29日	•WHOがフェーズ5を宣言
2009年5月9日	•5月8日に入国前検疫で初めての患者(アメリカから成田に到着)が見つかる
2009年5月16日	•国内で渡航歴のない患者が確認され、患者の見つかった地域の中学・高校を臨時休校(1週間程度)

5月中旬ごろに今回の新型インフルの特徴が判明：

1. 感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復している(季節性と類似)
2. 抗インフルエンザウイルス薬が有効(季節性と類似)
3. 基礎疾患(糖尿病・喘息等)を有する患者は重篤化傾向がある

※WHOの公表時期は現地時間

2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

フェーズ6以降の国内の状況：

時期	対応
2009年6月12日	•WHOがフェーズ6を宣言
2009年8月3～9日	•定点当たりの報告数が0.99を記録 (1.00を超えるとインフルエンザの流行期)
2009年8月19日	•厚生労働大臣が「インフルエンザ(A/H1N1)流行シーズンに入った」ことを発表
2009年8月15日	•国内で初めて新型インフルエンザ確定患者が亡くなる
2009年9月～	•定点当たりの報告数が急増する(9月14日の週で4.95)
2009年10月19日	•ワクチン接種開始(2回接種； 医療従事者から順次)

※WHOの公表時期は現地時間

※適宜P22も参照

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

優先的に接種する対象者について

	対象者	人数
優先接種対象者	①インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員含む。)	約100万人
	②妊婦	約100万人
	基礎疾患有する者	約900万人
	③1歳～小学校3年生に相当する年齢の小児	約1,000万人
	④・1歳未満の小児の保護者 ・優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	約200万人
その他	小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の者	約1,000万人
	高齢者(65歳以上)(基礎疾患有する者を除く)	約2,100万人
		約5,400万人

※2009年10月1日策定(新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針)

2 – 3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

ワクチン接種に関する政府の対応：

時期	概要
2009年4月27日	・国内製造業者に生産体制の準備等を依頼
2009年7月14日	・国内製造業者へ製造開始依頼
2009年10月1日	・「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針」を策定 ・対策本部によるワクチン購入を正式決定 (2回接種想定で国産2,700万人分、輸入4,950万人分)
2009年10月6日	・海外メーカーと契約(GSK社、ノバルティス社)
2009年10月16日 ～12月16日	・厚生労働省「新型インフルエンザ枠地に関する意見公開会」で接種回数(1回または2回)をめぐり情報が錯綜
2009年10月19日	・ワクチン接種開始(2回接種； 医療従事者から順次)
2009年12月4日	・「新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法」公布・施行
2009年12月16日	・「意見交換会」で13歳未満は2回、それ以外は1回の接種に変更

※適宜P22も参照

2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

新型インフルエンザワクチンの接種数

約2,110万回(医療機関からの報告数の推計)～約2,280万回(医療機関に納入されたワクチン量から推定)

医療機関に納入されたワクチン量
から推定した接種数
(平成22年4月26日現在)

	推定接種数
国内産ワクチン	2,283万回 *1
乳濁A型インフルエンザHAワクチン (G社)	1,350回 *2
乳濁細胞培養A型インフルエンザHAワクチン (N社)	2,295回 *3

(留意点)納入分が、すべて接種されたとは限らないため、推定接種数は最大数である。

* 10mlバイアルを18人に接種(*1)、1mlバイアルを2人に接種(*1)、5mlバイアルを10人に接種(*2)、6mlバイアルを17人に接種(*3)したと仮定した場合(成人1回換算量)の推定接種数である。

医療機関からの報告数から推計した接種数
(平成21年10月～平成22年3月：平成22年4月26日現在)

	1回目	2回目	合計
医療従事者	213万回	0.8万回	214万回
基礎疾患有する者	676万回	45万回	721万回
妊婦	43万回	0.6万回	44万回
1歳～小学校3年生	288万回	221万回	509万回
1歳未満の小児の保護者等	42万回	0.7万回	43万回
小学校4～6年生	36万回	26万回	62万回
中学生	38万回	0.8万回	38万回
高校生	35万回	0.1万回	36万回
65歳以上の者	269万回	0.3万回	269万回
1歳未満の者	3万回	0.5万回	3万回
健康成人	168万回	0.5万回	169万回
合計	1,811万回	297万回	2,108万回

*すべての都道府県より報告を受けていないため、平成20年総務省推計
人口より推計
※報告を受けた都道府県も、すべての医療機関から報告を受けていない

2-3 新型インフルへの対応 - 政府の意思決定② -

輸入ワクチンに関する政府の対応：

時期	概要
2009年10月1日	•対策本部によるワクチン購入を正式決定 (2回接種想定で国産2,700万人分、輸入4,950万人分)
2009年10月6日	•海外メーカーと契約(GSK社、ノバルティス社)
2009年10月19日	•ワクチン接種開始(2回接種； 医療従事者から順次)
2009年12月16日	•「意見交換会」で13歳未満は2回、それ以外は1回の接種に変更
2010年1月	•海外メーカーと契約変更交渉を開始
2010年3月26日	•GSK社からの当初購入量7,400万回分(1回接種換算)の32%(2,368万回分)をキャンセル(違約金なし)
2010年6月28日	•ノバ社から購入予定だった2,500万回分のうち33.5%(838万回分)を約92億円の違約金で解約(購入費用との差し引きは+15億円) •ノバ社製ワクチン1662万回分(214億円分)は期限切れで廃棄
2010年10月	•GSK社のワクチン5,032万回分は1年半の使用期限があるため備蓄 (今回の輸入ワクチン費用計は約853億)

2 – 4 その後の経緯

流行終息までの推移：

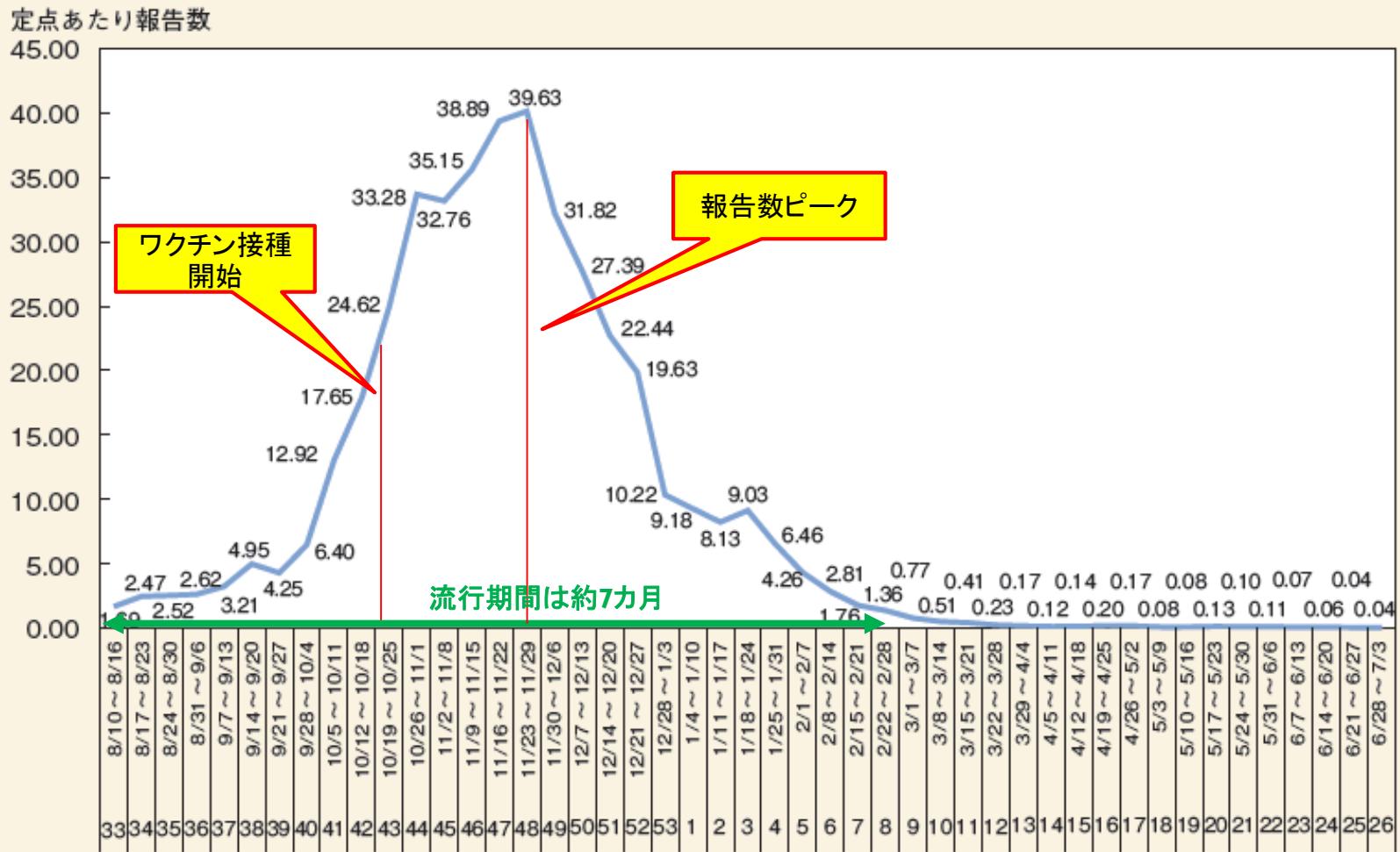
時期	対応
2009年10月19日	•ワクチン接種開始(2回接種； 医療従事者から順次)
2009年11月～	•定点当たりの報告数がピークを迎える(11月23日の週で39.63) •以降は報告数が減少に転じる
2009年12月16日	•「意見交換会」で13歳未満は2回、それ以外は1回の接種に変更
2010年3月31日	•厚生労働省が新型インフルエンザの流行終息宣言を行う
2010年8月10日	•WHOがフェーズ6からポスト・パンデミックにレベルを引き下げ、 世界的な流行の終結を宣言

- 全世界214の国と地域で感染が確認され、28万人以上が死亡(2010年8月時点)
- 日本では定点報告患者数が200万人以上、198人が死亡(2010年2月時点)

※WHOの公表時期は現地時間

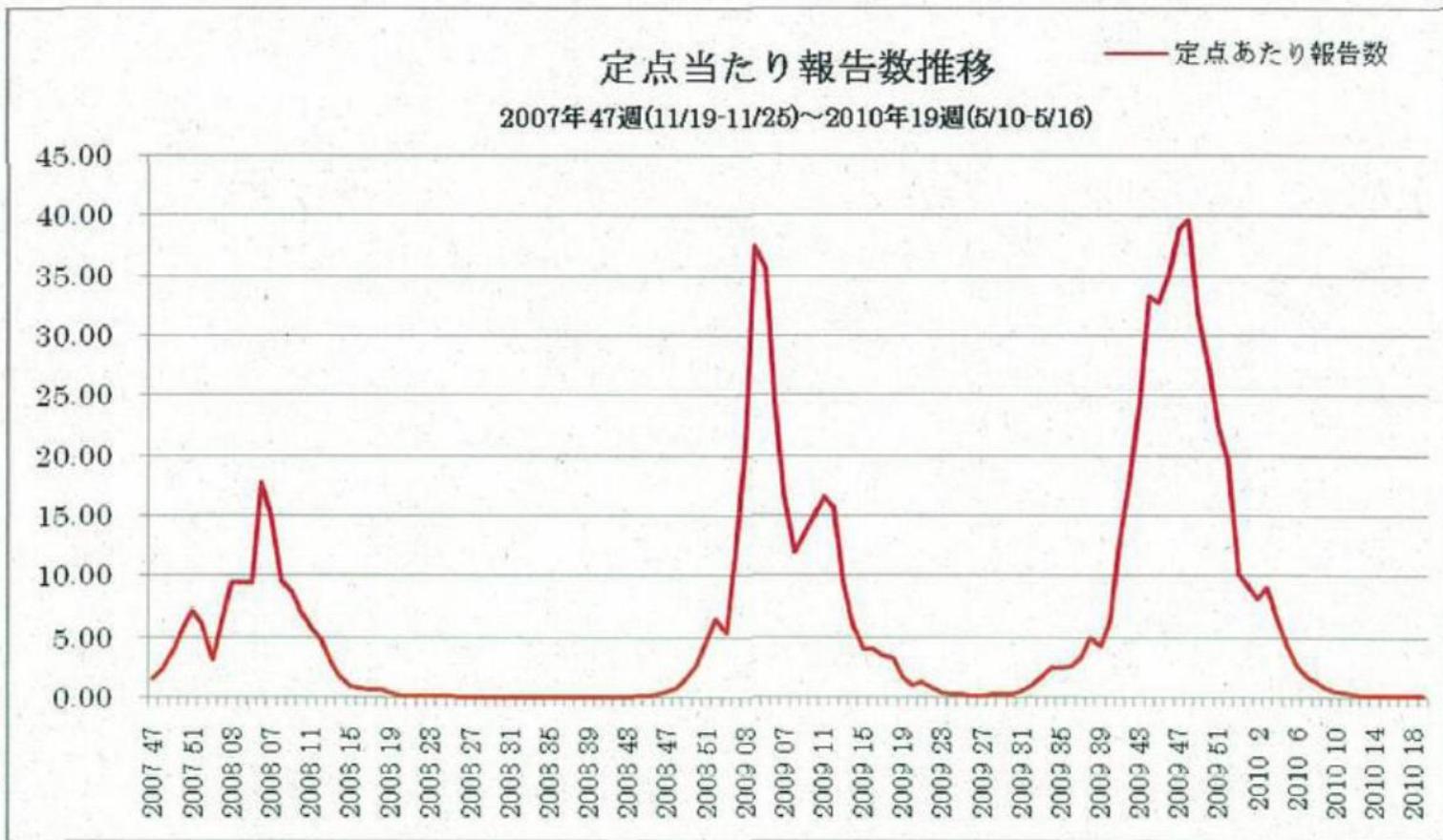
2 – 4 その後の経緯

図表 1-2-3 インフルエンザサーベイランス：平成 21～22 年週別発生状況



2 – 4 その後の経緯

我が国におけるインフルエンザ流行分布 (2009年～2010年)



2 – 4 その後の経緯

各国の死者数と10万人あたりの死亡率：

国名	死亡数	死亡率
アメリカ	12,000	3.96
カナダ	429	1.32
メキシコ	1,111	1.05
オーストラリア	191	0.93
イギリス	457	0.76
韓国	257	0.53
フランス	312	0.51
タイ	225	0.35
ドイツ	255	0.31
日本	198	0.15